

新型コロナウイルス蔓延予防のための県有施設の休館について

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大され、本県を含む13都道府県が感染防止対策の取組を重点的に進める「特定警戒都道府県」に指定されたことを受け、次の県有施設について4月18日から5月6日まで休館とします。

○ 休館する施設

県立図書館，県近代美術館（本館・つくば美術館・天心記念五浦美術館）

県陶芸美術館，県立歴史館，国民宿舎「鶉の岬」，レイクビュー水戸

※ 休館等の施設数は、既に休館等としている施設と合わせ計59施設。

※ 鶉の岬，レイクビュー水戸については、既に宿泊等の予約をいただいている方について、休館へのご協力をいただけるよう丁寧にご説明させていただきます。